

第4回会合における主な発言要旨

令和4年2月
総務省

第4回会合(12/17)における議論の概要①

(1) 情報通信インフラについて

- ✓ 50年前の「日本列島改造論」が目指したように、情報通信網の更なる充実によって地方分散やインフラの再生・強化を図るべき(デジタル日本列島改造論)。
 - 50年前は、まず日本列島改造論があり、それを受けた田園都市構想という手順だった。わが国のインフラの現状に照らし、インフラに着目する「デジタル日本列島改造」論の必要性に同意する。
- ✓ 電気通信回線はデジタルサービスの基盤であるが、回線サービスの態様、特にゼロレーティングがコンテンツや事業者間の競争に与える影響に注意すべきではないか。
 - 強いコンテンツによるインターネット環境の寡占やネットワークとコンテンツの関係に懸念がある。
- ✓ ハードウェアに占めるソフトウェアのウェイトが増えている、ファウエイの一番の脅威と言われている部分でもある。AIの組み込みも含め、インフラ構築におけるこうしたトレンドをどう考えるのかというのはとても重要なポイントである。
- ✓ 情報通信インフラ(ハード)の適正な利用やオープンソースソフトウェアを含むソフトウェアのフェアユースをどう確保するかは非常に重要な課題。
- ✓ 5G用周波数の割当てについては、ローカル5Gのような既存事業者以外への割当ても含め、総合政策委員会でも議論すべきではないか。

(2) デジタル化の在り方について

- ✓ 2030年頃のデジタル社会を見据え、「デジタル・バイ・デフォルト」で法律から社会生活まで、全てのものを見直していくことをすべき時期に来ている。
- ✓ デジタル化の進捗は国力と直結し、その源泉はデータ。データを中心とした我が国の産業構造を見直し、どうやって産業競争力を強化していくのか議論すべき。

第4回会合(12/17)における議論の概要②

(3) 情報通信分野の自律性について

- ✓ 最近のサードパーティクッキー等の動向を見ると、日本やEUの法規制より、プラットフォーム事業者の自主規制の方がデータの流通に与える影響が大きい。
 - コンテンツやサービスを通じて自ら顧客にアプローチしないとデータにアクセスできなくなるのではないかな。
 - また、こうした形で顧客がGAFA等に囲い込まれてしまうと、利活用に資するデータの流通がなくなってしまうのではないかな。
- ✓ プラットフォーム事業者のユーザーデータの取扱いについて、海外では高額の罰金が科される事例があることや、Cookieが個人情報として規制対象になっていることと比べ、日本の規制は不十分なのではないかな。
- ✓ プラットフォーム事業者によるデータの囲い込みについては、法律による規制も重要であるが、消費者の意識を高めることも重要ではないかな。
 - 日本の消費者はプライバシーの問題への意識が低いのではないかな。また、消費者はプラットフォーム事業者によるデータの囲い込みについて十分に知らされていないことも問題。
- ✓ 大学ファンドについては、選択と集中でできるところに金を使うという考え方ではなく、多様性を尊重するポートフォリオ型の財務統治が提唱されているが、総務省の研究開発についても、多様性を持ったポートフォリオ、財務統治が重要なポイントになるのではないかな。
- ✓ 電気通信事業法については、従来の設備規律に加えて利用者情報の取扱いに係る規律を充実し、利用者保護を主とする体系に転換していくべきではないかな。

第4回会合(12/17)における議論の概要③

(4) 人材育成について

- ✓ 経営者は文系出身の方が多いが、もっと技術を学ぶべきであり、文系の学部における理系の教育を強化すべきではないか。
 - 本来ならば、大学の学部ぐらいまでは理文一緒にすべき。今の経営者については、数学を改めて勉強するのではなく、社会人向けの教育も含め、理系的な物の考え方をどう身につけるかが重要。
 - 理系の知識ではなくフレームワークを教えることが重要であり、フレームワークが理解できれば理系・文系一緒に議論できる。